

平成 23 年 8 月吉日

会 員 各 位

社団法人 西工業会
会長 阿部 健治

拝啓 初秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の運営につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、西工業会（大阪市工業会連合会〈略称：市工連〉）の制度として導入しておりますグループ保険は、昭和 42 年に発足し、本年 45 年目を迎える歴史ある制度です。

その間、会員皆様方の深いご理解と絶大なご支援によりまして順調にご加入者も増え、当会の福利厚生制度の大きな柱として定着しております。

未加入会員様におかれましては、いろいろお付き合いの関係もあるかと存じますが、是非とも本制度のご採用をお願い申し上げます。

また、既加入会員様におかれましても、新規採用者の加入及び増額をご検討賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

グループ保険制度の 5 つの特徴は、次のとおりです。

1. 少ない負担で高額な保障が得られます。
2. 保険期間が 1 年毎ですから、経済の変動に対処しやすい保険です。
3. 1 年後に剰余金があれば配当金として戻ります。
(平成 22 年度配当率 25.2%・過去 3 年平均配当率は約 27.5%)
4. 現在、正常に勤務されていれば診査なしで加入できます。
5. 法人が負担した保険料は福利厚生費として全額損金算入可能です。

募集期間 平成 23 年 7 月 28 日（木）から平成 23 年 9 月 26 日（月）

委託会社 三井生命保険株式会社
当会での制度推進担当者参上の節は是非ご引見賜り、
何なりとご相談くださいますようお願い申し上げます。

平成 23 年 8 月吉日

グループ保険 ご加入者様

社団法人 西工業会
専務理事 山尾 保彦
(担当生命保険会社)
三井生命保険株式会社

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当会の事業運営につきまして格別のご支援ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、西工業会会員企業の福利厚生事業として取り組んでおりますグループ保険の更新の時期が参りました。

つきましては、更新書類をご送付いたしますので、お手配の程お願い申し上げます。

なお、ご変更の有無にかかわらず、「市工連グループ保険の申込みに関する確認書」を、ご提出いただきますようお願いいたします。

敬具

記

1. 提出締切日 平成 23 年 9 月 26 日 (月)
2. 同封書類 パンフレット
加入申込書兼告知書
市工連グループ保険の申込みに関する確認書
加入申込者管理リスト(内容は と同じです)

3. 更新時の留意点

変更の無い場合

(加入申込書兼告知書又は加入申込者管理リストのとおり)

「市工連グループ保険の申込みに関する確認書」の上の にレ点を
記入し企業名記入押印の上、ご提出下さい。(FAX送信可)

変更がある場合

(追加加入・増額・減額・受取人変更等があるとき)

「市工連グループ保険の申込みに関する確認書」の下の にレ点を
記入し企業名をご記入押印の上、ご提出下さい。(FAX送信可)
後日、お手続きについてご連絡させていただきます。

【西工業会 FAX 番号 06 - 6582 - 2645】

ご照会先

ご不明な点等がございましたら三井生命・関西法人部・竹上まで
ご連絡願います。 06 (6374) 1031

以上

市工連グループ保険の申込みについて

西工業会

1. グループ保険の更新は、契約内容に変更なければ申込書の提出の必要はございません。次年度も同額で継続いたします。(自動更新制度)
2. 以下の場合、申込書の提出が必要になりますので、9月26日までにご提出ください。

新規加入、増減額、受取人の変更

3. 下記の 印のどちらかにレ点を入れ、ご提出願います。

西工業会 行

市工連グループ保険の申込みに関する確認書

現在の加入内容を変更せず更新しますので、申込書は提出しません。(自動更新願います。)

新規加入、増減額、受取人変更等がありますので、以下のとおり申込書を提出します。(添付申込書枚数 枚)

企業名

印